

国土交通省北海道開発局

網走開発建設部 遠軽開発事務所

River Management

河川管理レポート

2023. 4-2024. 3

渚 滑 川

はじめに

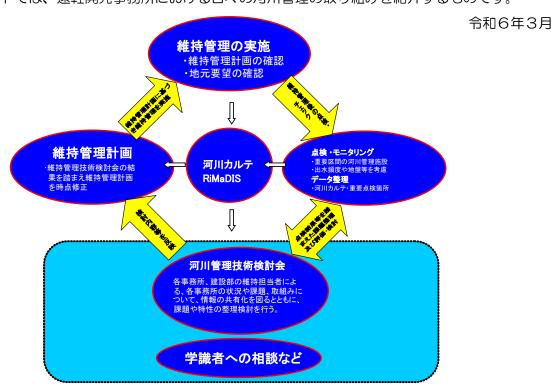
平成23年は新潟・福島豪雨、台風12号や15号による豪雨、平成24年には九州北部豪雨、 平成25年は台風18号による大雨等による災害があり、近年では毎年のように全国各地で大規模 な災害が発生しています。渚滑川でも平成28年8月に大雨による災害が発生しました。このよう に異常な豪雨が頻発する状況にあっては、引き続き治水安全度を向上させる堤防整備等を進めるこ ととあわせて、既存の施設を適切に維持管理することにより、持続的な安全を確保することがます ます重要となっています。

さらに、社会資本全体として既存ストックの老朽化が懸念される中で、近年の厳しい財政状況も 考慮して、河川という自然公物の特質に即した効果的・効率的な維持管理を行うことが必要です。

網走開発建設部では、このような背景を踏まえ、平成24年3月に「河川維持管理計画<渚滑川>」を策定し、本計画に基づき河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的に調査・点検・モニタリングを行い、その結果を河川カルテに記録するとともに評価を行い、「河川維持管理計画」に反映し、河川の状態の変化に応じた順応的管理(アダプティブ・マネジメント)に努めます。平成31年3月には、最新の知見等を踏まえて計画を見直しています。

また、あわせて、通常、見えにくい管理の取り組みを地域の皆様へ知って頂くため、HP等を通じた「河川管理の見える化」に取り組んでいます。

本レポートでは、遠軽開発事務所における日々の河川管理の取り組みを紹介するものです。



アダプティブ・マネージメントのイメージ

目 次

【第Ⅰ音								
1. 河川	の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1							
2. 河川	維持管理の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8							
2.1	河川維持管理の目標							
2.2	河川維持管理における主な実施内容							
3. 具体	s的な維持管理対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11							
3.1	堤防点検の環境整備							
3.2	河川巡視による状況把握							
3.3	点検							
3.4	天端補修							
3.5	高水敷樹木伐開							
3.6	法面補修							
3.7	護岸補修							
3.8	河川管理施設修繕							
3.9	障害物除去•塵芥処理							
3.10	堆積土砂掘削							
3.11	標識等の補修							
3.12	許可工作物の点検・補修							
3.13	不法投棄対策							
3.14	水防等のための対策							
3.15	河川管理者と市町村で連携して行うべき事項							
3.16	河川管理者と地域住民、NPO・市民団体等との連携事項							
【第Ⅱ音								
]5年度の維持管理の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 							
4.1	維持管理の条件整備							
4.2	河川巡視による状況把握							
4.3								
4.4	天端補修							
4.5	高水敷樹木伐開							
4.6	法面補修							
4.7	護岸補修							
4.8	河川管理施設修繕							
4.9	障害物除去・塵芥処理							

6.	令和	6年度の取り組み計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
5.	渚滑.	川のできごと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
【第	皿部	
4.	10	小的金のいてののなりを
1	15	水防等のための対策
4.	14	不法投棄対策
4.	13	許可工作物の点検・補修
4.	12	標識等の補修
4.	11	河口の対策
4.	10	堆積土砂掘削

1. 河川の概要

1. 河川の概要

清滑川は、その源を北海道のほぼ中央部にある北見山地の天塩岳(標高 1,558m)に発し、山間部の滝上町を流れ、サクルー川、立牛川等の支川を合わせ、紋別市上渚滑において平野部に出てウツツ川等の支川を合わせて、紋別市渚

いて平野部に出てウツツ川等の支川を合わせて、紋別市港滑町においてオホーツク海に注ぐ、幹川流路延長84km、流域面積1,240k㎡の一級河川です。

渚滑川の流域は、紋別市、滝上町の1 市1 町からなり、流域の中心都市である紋別市は、流氷観光で有名であり、オホーツク地域における行政、産業、経済、文化の主要拠点の一つです。

「北海道の地名^注」によれば渚滑川という名は、滝上市 街の下流部は滝となっており、その地形を示すアイヌ語の 「ショ・コツ」(滝の・凹み)に由来しています。

渚滑川の河床勾配は、源流からオシラネップ川合流点に至る上流部は 1/100 程度、オシラネップ川合流点からウツツ川合流点に至る中流部が 1/350~1/450 程度、ウツツ川から河口までの下流部では 1/850 程度となっており、全川を通じて比較的急勾配となっています。





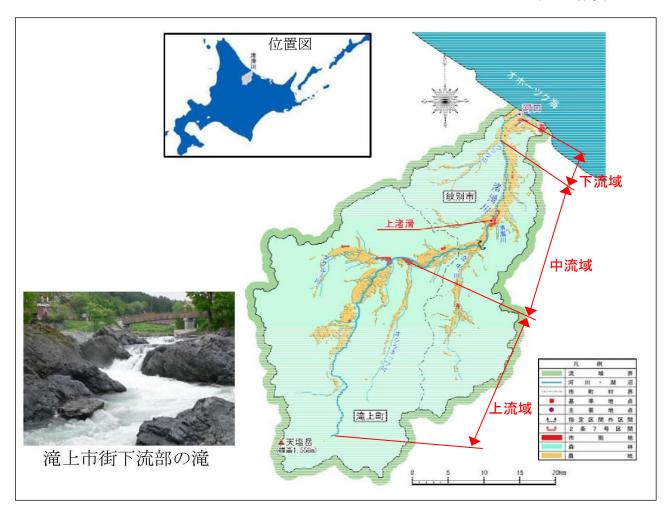
渚滑川 中流部



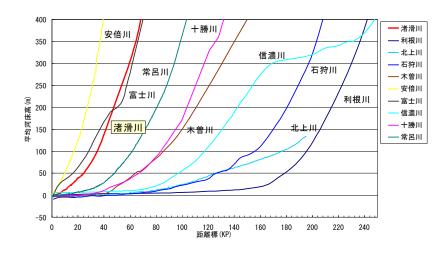
渚滑川 下流部

注) 「北海道の地名」: 山田秀三著

1. 河川の概要



渚滑川水系 概要図



主要河川の河床勾配

1. 河川の概要

渚滑川水系における水質汚濁に係る環境基準の類型指定は表 1-1 に示すとおりであり、水質については、河口から紋別取水口までは水質環境基準 B 類型、同取水口からサクルー川合流点までは A 類型、それより上流が AA 類型に指定されています。

現況水質のうち BOD 注)は、環境基準を満たしています。

注)生物化学的酸素要求量(Biochemical Oxygen Demand)

水中の有機物が微生物の働きによって分解される酸素量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。 BOD75%値が環境基準値以下の場合に、環境基準に適合していると評価する。

表 1-1 生活環境の保全に関する環境基準 (河川) の類型指定

水系名	水域名	該当 類型	達成 期間	基準地点名	備考	
	渚滑川上流 (サクルー川合流点から上流まで(サクル ー川を含む))	AA	1	滝の上橋	S47. 4. 1 指定	
渚滑川	渚滑川中流 (サクルー川合流点から紋別取水口まで)	ら紋別取水口まで) A イ ウツツ ⁷	ウツツ橋	(道告示第 1093 号)		
	渚滑川下流 (紋別取水口から下流まで)	В	イ	渚滑橋		

注)達成期間の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成を意味する。

1. 河川の概要

渚滑川流域の主な洪水被害の概要を表 1-2 に示します。渚滑川流域では、大正 11 年8 月洪水や昭和7 年8 月洪水により被害を受け、築堤、捷水路等の治水事業が本格的に行われてきました。近年では、平成 10 年9 月洪水及び平成 18 年 10 月洪水において、計画高水位を超える大規模な洪水が発生しており、特に平成 10 年9 月の洪水は上渚滑地点(基準地点)で既往最大の洪水となりました。

更に、平成28年8月洪水では渚滑橋観測所において氾濫危険水位を2回超える洪水となり、護 岸の被災や、流木が大量に発生しました。

流域平均 上渚滑 気象 洪水発生年月 総雨量(mm) 地点流量 被害状況 要因 上渚滑地点 (m3/s)被害家屋(戸) 約300 大 正 1 1 年 8 月 153 1,300 台風 死者 (名) 低気圧 被害家屋(戸) 238 8 月 580 昭 和 7 年 96 •前線 1,038 氾濫面積(ha) 被害家屋(戸) 115 昭和46年10月 低気圧 99 770 氾濫面積(ha) 222 台風 被害家屋(戸) 40 昭和50年8月 700 130 前線 23 氾濫面積(ha) 被害家屋(戸) 85 昭和54年10月 台風 107 510 氾濫面積(ha) 8 197 被害家屋(戸) 平成10年9月 台風 119 1.500 氾濫面積(ha) 310 平成12年 9 月 前線 177 1.180 被害家屋(戸) 12 被害家屋(戸) 3 平成13年 台風 970 9 月 177 氾濫面積(ha) 1 平成18年10月 低気圧 202 1.460 氾濫面積(ha) 38 被害家屋(戸) 10 平成27年10月 台風 457 氾濫面積(ha) 14 平成28年 8 月 台風 1,100 氾濫面積(ha) 52

表 1-2 渚滑川の主な既往洪水被害の概要

注1)被害等は、「水害」、「水害統計」及び「北海道災害記録」、「北海道地域防災計画(資料編)」による。

注2)大正11年8月洪水及び昭和7年8月洪水の上渚滑地点流量は推定値である。

注3)北海道災害記録による被害等は集計上、支川、内水被害を含む。流域外被害も含む。

注4)平成28年8月洪水は速報値。

注5)平成27年10月洪水及び平成28年8月洪水の流域平均総雨量は調査中。

5

渚滑川

1. 河川の概要



大正 11 年 8 月洪水の状況 (渚滑右岸市街の氾濫)



昭和 54 年 10 月洪水の状況 (渚滑右岸市街の氾濫)



平成 10 年 9 月洪水の状況 (ウツツ地区の内水排除状況)



平成 18 年 10 月洪水の状況 (渚滑右岸樋門排水作業状況)



平成 10 年 9 月洪水の状況 (ウツツ川合流点付近の氾濫状況)



平成 18 年 10 月洪水の状況 (ウツツ地区の内水氾濫)



平成 10 年 9 月洪水の状況 (ウツツ地区の内水氾濫状況)



平成 18 年 10 月洪水の状況 (ウツツ地区の内水氾濫状況)

遠軽開発事務所 河川管理レポート 2023

1. 河川の概要



平成 28 年 8 月洪水の状況 (河口付近の洪水状況)



平成 28 年 8 月洪水の状況 (渚滑右岸樋門排水状況)



平成 28 年 8 月洪水の状況 (支川下渚滑十二線川の護岸被災状況)

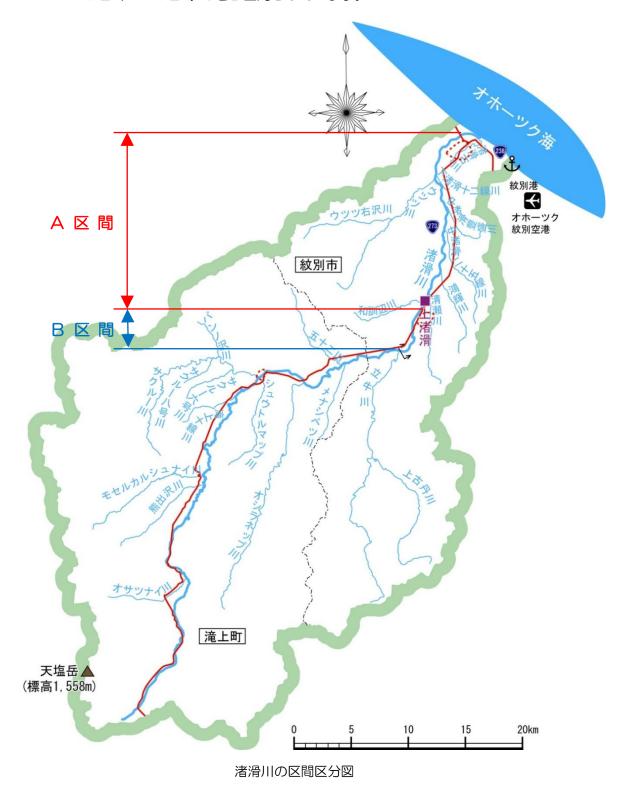
渚滑川流域の主な洪水状況

1. 河川の概要

◆ 管理区間及び河川の管理区間区分

(1) 渚滑川 管理区間延長 24.5km

背後地が堤防で守られている河口~KP20.0迄をA区間とし、無堤地区である KP20.0~KP24.5をB区間としています。



8

2. 河川維持管理の概要

2. 河川維持管理の概要

2.1 河川維持管理の目標

【河道流下断面の確保】

堆積土砂の掘削 (区間共通) 河道の流下能力(治水安全度)の維持のため、整備計画目標流量に達している区間においては、整備計画目標流量を維持するよう、また整備計画目標流量に達していない区間については、現況の流下能力(河川整備計画作成年時)を確保するよう、掘削を実施します。

樹木伐開(区間共通)

河道の流下能力(治水安全度)の維持のため、整備計画目標流量に達している区間においては、整備計画目標流量を維持するよう、整備計画目標流量に達していない区間については、現況の流下能力(河川整備計画作成年時)を確保するよう、樹木の伐開を実施します。また、河川管理施設の保護、河川巡視の支障となる場合、流量等観測精度を確保する場合にも樹木の伐開を実施します。

堤防の高さ・ 形状の維持 (A区間) 河道の流下能力(治水安全度)の維持のため、定期縦横断測量を実施し堤防の高さ、形状の確認を行い、整備計画目標流量に達している区間においては、整備計画目標流量を維持するよう、整備計画目標流量に達していない区間については、現況の流下能力(河川整備計画作成年時)を確保するよう堤防の高さ・形状維持を実施します。

【施設の機能維持】

各河川管理施設 の機能維持 (区間共通) 各々の施設が維持すべき機能が低下する恐れがある変状等が見られた場合には、 モニタリングを継続し、変状の状態から施設の機能の維持に重大な支障をもたら すと判断した場合には、必要な対策を実施し、河川管理施設としての機能を維持 します。

水文観測施設 の補修 (区間共通) 観測精度が確保されていないと判断された場合は、確実な観測が行えるよう必要 な対策を実施します。

河川利用施設 の補修 (区間共通) 高水敷には公園が整備され、河川利用者が多いことから、各河川利用施設の機能 維持を図ります。変状等が見られた場合は、その状態から施設の機能に重大な支 障をもたらすと判断した場合には、必要な対策を実施します。

9

2. 河川維持管理の概要

【緊急時の対策】

緊急時の対策 (区間共通)

出水時の対策や、水質事故等への対策を万全とするため、側帯設置や水防及び水質事故資機材等の整備を実施します。資機材等については、定期的に点検を行い、保管状況を把握するとともに、不足の資機材は補充を実施します。

【河川区域の適正な利用】

不法行為等の 是正・防止 (区間共通) 河川敷地の不法占用や不法行為については、平常時の河川巡視により状況把握を 行い、不法行為を発見した場合は、原因者への指導、是正措置に努めます。

2. 河川維持管理の概要

2.2 河川維持管理における主な実施内容

河川の維持管理は、河川維持管理計画に基づき、河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行い、これらを踏まえて、施設の補修・更新等の必要な維持管理対策を随時実施しています。

◆ 河川の維持管理













遠軽開発事務所 河川管理レポート 2023

____11

3. 具体的な維持管理対策

3. 具体的な維持管理対策

3.1 堤防点検の環境整備

3.1.1 堤防除草(堤防監視の条件整備)

◆ 実施の基本的な考え方

堤防の変状等の外観点検を迅速かつ的確に行うこと、堤防の法面を防御する芝の被覆を維持すること等を目的に堤防除草を実施します。

3.2 河川巡視による状況把握

3.2.1 平常時の河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

平常時の河川巡視は河川維持管理の基本をなすものであり、定期的、計画的に河川を巡回 し、その異常及び変化等を概括的に把握するために実施します。

また、河川特性や課題等を考慮し、場所、目的などを絞った目的別巡視を実施します。

3.2.2 出水時の河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

出水時においては、状況が時々刻々と変化し、これに対応して適切な措置を講じる必要があります。出水時の河川巡視は、堤防、洪水流、河道内樹木、河川管理施設及び許可工作物、堤内地の浸水等の状況を概括的に把握するために実施します。

12

る宵川 3. 具体的な維持管理対策

3.3 点検

3.3.1 出水期前 - 台風期点検

◆ 実施の基本的な考え方

河川が有するべき河道の流下能力、堤防等の河川管理施設の安全性について、治水上の機能 確保を目的に点検を実施します。

3.3.2 出水後点検

◆ 実施の基本的な考え方

氾濫注意水位を超える出水が発生した場合に点検を実施します。また、氾濫注意水位には達しないが、水防団待機水位以上の経過時間が48時間以上となった場合も点検を実施します。

3.3.3 地震時点検

◆ 実施の基本的な考え方

点検の基準となる震度を観測した場合、地震発生後に河川管理施設等の被災や異常を確認するため点検を実施します。

3.3.4 機械・電気通信設備を伴う河川管理施設の点検

◆ 実施の基本的な考え方

機械・電気通信設備を伴う河川管理施設の土木施設部分については、出水期前点検や出水・ 地震後点検等を実施します。また、機械・電気通信設備についても所定の定期点検を計画的に 実施します。

3.4 天端補修

◆ 実施の基本的な考え方

河川巡視や堤防点検、および水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修(不陸箇所の砂利のかき起こし整正、天端敷砂利、アスファルト修繕等)を実施します。

3. 具体的な維持管理対策

3.5 高水敷樹木伐開

◆ 実施の基本的な考え方

現況河道の流下能力の維持、河川管理施設の保護(樹木の浸入等による損傷防止)、適切な河川監視及び管理(河川巡視の障害、監視カメラの可視範囲の確保、流量観測精度の確保、不 法投棄対策等)を目的に実施します。

3.6 法面補修

◆ 実施の基本的な考え方

堤防機能の維持を目的に、法面補修を実施します。

3.7 護岸補修

◆ 実施の基本的な考え方

護岸機能の維持を目的に、護岸の補修を実施します。

3.8 河川管理施設修繕

◆ 実施の基本的な考え方

樋門、樋管、光情報施設の機能維持を目的に、補修を実施します。

3.9 障害物除去 • 塵芥処理

◆ 実施の基本的な考え方

流下断面の阻害や河川管理施設へ影響を与える恐れのある流木の除去や良好な河川空間の維持を目的に、障害物除去、塵芥処理、清掃を実施します。

3.10 堆積土砂掘削

◆ 実施の基本的な考え方

排水能力確保を目的に、排水阳害となっている樋門や水路の堆積土砂掘削を実施します。

3. 具体的な維持管理対策

3.11 標識等の補修

◆ 実施の基本的な考え方

河川名標識、啓発標識及び境界杭の維持を目的に、破損個所は補修を実施するとともに、新たな標識の計画的な設置を実施します。

3.12 許可工作物の点検・補修

◆ 実施の基本的な考え方

許可工作物については施設管理者により、河川管理施設に準じた適切な維持管理がなされるよう許可に当たっては必要な許可条件を付与するとともに、設置後の状況によっては必要に応じて点検を行うよう指導・監督等を実施しています。

3.13 不法投棄対策

◆ 実施の基本的な考え方

不法投棄を発見した場合には、行為者の特定に努め、行為者への指導監督、撤去等の対応を適切に行います。

3.14 水防等のための対策

3.14.1 水防等のための対策 河川に係わる情報の収集

◆ 実施の基本的な考え方

河川の維持管理を適切に行うため、河川現況台帳、河川カルテを整備・保管します。また、水文、水質、土砂の移動状況、土地利用などの河川管理に資する情報も収集し保管します。

3.14.2 水質事故対策

◆ 実施の基本的な考え方

水質事故に伴う水質汚濁対策や情報連絡を円滑に行うために、関係機関及び河川管理者からなる「北海道一級河川環境保全連絡協議会 湧別川・渚滑川部会」の会則に基づき、部会等を定期的に開催し水質事故対策資材の備蓄、連絡体制の確認、水質事故訓練など、水質汚濁防止体制の充実に努めます。

15 3. 具体的な維持管理対策

- 3.15河川管理者と市町村で連携して行うべき事項
- 3.15.1 市町村との連携・調整
 - ◆ 実施の基本的な考え方

市町村と連携して、効率的・効果的な河川の維持管理を実施します。

- 3.16 河川管理者と地域住民、NPO・市民団体との連携事項
- 3.16.1 地域住民、NPO、市民団体等との協働
 - ◆ 実施の基本的な考え方

NPO市民団体等と連携して、効率的・効果的な河川の維持管理を実施します。

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.1維持管理の条件整備

4.1.1 堤防除草(堤防監視の条件整備)

◆ 取り組み状況

堤防点検を実施するため、堤防法面や堤内排水等の除草を実施しました。

◆ 取り組み場所 全区間



堤防除草(ハンドガイド)



堤防除草 (肩掛け式)

4.2 河川巡視による状況把握

4.2.1 平常時の河川巡視

◆ 取り組み状況

河道、河川管理施設及び許可工作物の状況の把握、河川区域等における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集等を対象として、夏期は週3回、冬期は週2回の河川巡視を実施しました。

◆ 取り組み場所 全区間



不法投棄物回収状況



看板等補修状況

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.2.2 出水時の河川巡視

◆ 取り組み状況

河川の増水時においては、堤防、増水した流れ、河川管理施設および家屋や耕作地の浸水等の状況を把握するために巡視を実施しました。

◆ 取り組み場所 今年度の取り組みはありませんでした。

4.2.3目的別河川巡視

◆ 取り組み状況

河川特性や課題等を考慮し、場所・目的等を絞った徒歩による目視を含む巡視を行い、異常等を把握した場合は、速やかに対応策の検討を実施しました。

◆ 取り組み場所 全区間



目的別巡視(河岸定点観測)



目的別巡視(不法占用調查)

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.2.4 異常時河川巡視

◆ 取り組み状況

河川の異常が発生した場合(水質事故、火災等)、またはそのおそれのある場合に河川の状況を把握するために巡視を実施します。

◆ 取り組み場所

今年度は、巡視が必要となる水質事故等は発生しませんでした。

4.3 点検

4.3.1 出水期前・台風期点検

◆ 取り組み状況

出水期前に、融雪出水の状況等を考慮して適切な時期に堤防、河川管理施設、河道の点検を 実施しました。

◆ 取り組み場所

全区間





堤防点検の実施状況

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.3.2 出水後点検

◆ 取り組み状況

出水後に堤防、河川管理施設、河道の点検を実施します。 点検については目視による点検を基本とし、必要に応じて車両等を併用して行います。

◆ 取り組み場所 今年度の取り組みはありませんでした。

4.4 天端補修

◆ 取り組み状況

点検結果から、河川巡視や堤防点検及び水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の天端敷砂利を実施しました。

◆ 取り組み場所 下渚滑右岸築堤





天端補修の実施状況

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.5 高水敷樹木伐開

◆ 取り組み状況

点検結果から、河川巡視の可視範囲の確保、支川合流部における流水疎通の確保に支障をきたさぬよう、樹木の伐開を実施しました。

◆ 取り組み場所 下渚滑右岸築堤





樹木伐採の実施状況

4.6 法面補修

◆ 取り組み状況

点検結果から、イタドリが繁茂して植生が不良になり、降雨による法崩れや流水による洗掘 等が懸念された場合に法面補修を実施します。

植生状況については、継続して状態監視を実施しました。

◆ 取り組み場所 中渚滑右岸築堤





法面補修の実施状況

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.7 護岸補修

◆ 取り組み状況

点検結果から、老朽化等により護岸が所定の機能を維持できなくなった箇所において補修します。

沈下等が確認された箇所においては、継続して状態監視を実施します。

◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

4.8 河川管理施設修繕

◆ 取り組み状況

河川巡視及び点検結果の状況報告において、社会への影響や設置条件等により評価し、ゲート設備の機能保全のため、優先順位の高いものから実施しました。

◆ 取り組み場所 宇津々樋門



量水標設置状況

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.9 障害物除去 - 塵芥処理

◆ 取り組み状況

河川巡視及び点検結果から、河川管理施設への影響が顕著な箇所において、対策を実施しました。

◆ 取り組み場所

渚滑川河口





塵芥処理状況

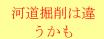
4.10 堆積土砂掘削

◆ 取り組み状況

点検結果から、施設の正常な機能維持が困難と判断された場合に土砂掘削を実施しました。

◆ 取り組み場所 渚滑川右岸







河道掘削状況

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.11 河口部の対策

◆ 取り組み状況

流水の疎通や河川環境等に支障を生じている箇所を実施します。

◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

4.12 標識等の補修

◆ 取り組み状況

点検の結果から、改善の必要があると判断した場合に補修を実施します。

◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.13 許可工作物の点検・補修

◆ 取り組み状況

許可工作物の点検は施設管理者が実施することが基本ですが、河川巡視等により許可工作物についても概括的な状態把握を実施するとともに、必要に応じて施設管理者に対し、臨時の点検実施等の指導に努めます。

また、許可工作物にあっても河川管理施設と同様に設置後長期間を経過した施設があるため、施設の老朽化の状況等に留意します。

◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

4.14 不法投棄対策

◆ 取り組み状況

河川巡視時に発見した不法投棄については、発見箇所や投棄物の把握を行っています。また、河川敷地への不法投棄を抑止するためにHPにゴミマップを公表し、河川敷地に物を捨てないように広報しています。なお、不法投棄が確認された場合は適切な処分を実施しています。

◆ 取り組み場所

全管理区間



4. 令和5年度の維持管理の実施状況

4.15 水防等のための対策

4.15.1 危機管理型簡易水位計

◆ 取り組み状況

危険箇所に危機管理型簡易水位計を設置します。これにより、効率的かつ的確な水位情報の収集が可能になります。

◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

4. 15. 2 簡易型監視カメラ

◆ 取り組み状況

氾濫の危険性が高く、重要施設のある箇所に簡易型監視カメラを設置します。これにより、 効率的かつ的確な河川状況の収集及び提供が可能になります。

◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

5. 渚滑川のできごと

樋門操作訓練

◆遠軽開発事務所管轄の樋門において、遠軽開発事務所職員による樋門操作訓練を実施しました。





合同巡視

◆●月●日に本部治水課と共に渚滑川における重要水防箇所の巡視を実施しました。





堤防点検、河川管理施設点検

◆6月~7月に、遠軽開発事務所職員による堤防等の点検を実施しました。





安全利用点検

◆4月●日に、地域住民の方々に安心して利用いただくため、安全利用点検を実施しました。



渚滑川ほか減災対策協議会

◆7月31日に、地域の関係機関が連携し、減災に対する取り組みを進めるため、協議会を 開催し、情報共有を図りました。



防災ヘリによる合同調査

◆今年度の取り組みはありませんでした。

水門等水位観測員

◆出水時等に実施する樋門の操作や通常時の点検を、水門等水位観測員として地元の方に 委嘱しています。樋門操作は昼夜を問わず、長時間にわたる大変な仕事であり、地域の 人たちの安全と財産は水門等水位観測員によって守られています。

災害応急復旧の支援

◆備蓄している資機材の提供や排水ポンプ車、照明車等の災害対策用機械による一刻も速い 災害応急復旧活動を支援します。

今年度は、6月30日に湧別川において関係機関も参加して災害対策用機械の操作訓練を実施しました。





水防技術講習会

◆近年の全国的に多発する水害に備え、出水時における水防活動が円滑に実施されるよう地域の水防団員等の水防技術の向上及び伝承を図り、水防の技術的なリーダーを育成するため、「北海道地区水防技術講習会」が7月26日にオホーツク管内では8年ぶりに開催されました。





公募伐開

◆今年度も公募型樹木等採取試行への参加者を募集しました。

出前講座(川の環境学習会)

◆6月16日に渚滑川において、雄武町立雄武小学校の生徒21名を対象に川で遊ぶ際の危険 回避方法を学ぶ「川の安全講習会」、川に生息している水生生物から水質を判定する「水 生生物調査」、川の魚を観察・採捕する「魚類調査」を実施しました。





6. 令和6年度の取り組み計画

6. 令和6年度の取り組み計画

令和5年度に引き続き、今年度も災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な渚滑川となるように日常的な維持管理をおこないます。具体的な取り組みとしては、「河川維持管理計画」に準拠するとともに令和5年度の実績を踏まえた実施を計画しています。

表 6-1 令和 6 年度の取り組み計画

表 0-1 节和 6 年度の取り組み計画											
· 種別	実施項目		令和5年度実績	令和6年度実施計画	備考						
堤防点検等のための 環境整備	堤防除草		出水期(台風期) までに実施	出水期(台風期) までに実施							
	亚兴叶	夏期	週3日	週3日							
河川巡視	平常時	冬期	週2日	週2日							
	出水時		出水時	出水時							
	堤防点検		年1回	年1回							
	安全利用点検		年2回	年2回							
	水門等構造物の点検		年1回	年1回							
点検	電気通信施設の点検		年1回	年1回							
,	許可工作物の点検 (検査)		年1回	年1回							
	観測施設、機器の点検		月1回 (詳細点検は年1回)	月1回 (詳細点検は年1回)							

リンク集

国土交通省関連

◆ 網走開発建設部 <u>http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/index.html</u>



◆ 川の防災情報 http://www.river.go.jp/



地方自治体関連

◆ 紋別市 http://mombetsu.jp/

